

2 主な用語の説明

(1) 職 種

職種は、労働者の従事する仕事の内容によって決定される。職種とこれに対応する仕事の内容については、巻末の参考資料2「調査対象職種の解説」にあるとおりであり、職種区分の具体的な判定については、次の原則によっている。

ア 職種は、名称のいかんにとらわれることなく、作業の実態によって、分類すること。

イ 1人の労働者の行っている仕事が2つ以上の職種にまたがる場合には、調査対象期間中における労働日数の多い方の職種に分類すること。

(2) 通勤地区・山泊地区の区分

通勤地区・山泊地区の区分は、作業現場ごとに通勤労働者が多いか、あるいは、住込労働者が多いかによって分け、前者を通勤地区、後者を山泊地区としている。

(3) 賃金形態

ア きまって支給する現金給与額が、「定額」（日給、月給等）のみで支給された場合には「定額制」、「定額制＋出来高制」で支給されたが、定額制部分が出来高制部分を上回っている場合には「主として定額」、出来高制部分が定額制部分を上回っている場合には「主として出来高」、「出来高」のみで支給された場合には「出来高のみ」と表章している。

「出来高制」とは、「出来高のみ」のほか「主として定額」、「主として出来高」を含めたものをいう。

イ 賃金形態が期間により異なる場合には、支給された期間の日数が最も多いものに分類している。

(4) 稼働率、雇用期間日数

ア 稼働率とは、雇用期間日数に対する実労働日数の割合をいう。

イ 雇用期間日数とは、調査対象期間中に作業が行われた現場で雇用関係にあった期間の総日数であり、また、実労働日数とは、その期間中に実際に労働した日数である。

(5) きまって支給する現金給与額

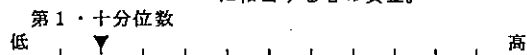
手取りの賃金ではなく、調査対象期間中に支払われた現金の額から所得税、社会保険料などを控除する前のものであり、賞与その他の臨時的給与及び現物給与は含めていない。

(6) 分布特性値

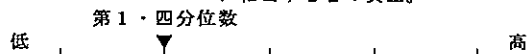
労働者を賃金の低い者から高い者へと、一列に並べてとった分位数及び分散係数のことである。

ア 分位数を図示すれば、次のとおりである。

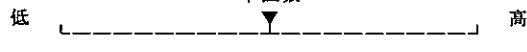
(ア) 第1・十分位数……10等分し、低い方から数えて10分の1に相当する者の賃金。



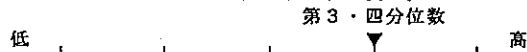
(イ) 第1・四分位数……4等分し、低い方から数えて4分の1に相当する者の賃金。



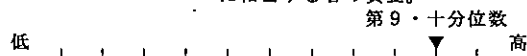
(ウ) 中位数……2等分し、真ん中の者の賃金。



(エ) 第3・四分位数……4等分し、高い方から数えて4分の1に相当する者の賃金。



(オ) 第9・十分位数……10等分し、高い方から数えて10分の1に相当する者の賃金。



イ 分散係数とは、下記の数式により計算された数をいい、数が小さいほど分布の広がり程度が小さいことを示す。

$$(ア) \text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

$$(イ) \text{十分位分散係数} = \frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$